

積立金基本指針に関する検討会の議事等の公開について(案)

平成 25 年 7 月 日
積立金基本指針に関する検討会申合せ

積立金基本指針に関する検討会の会議及び議事録は原則として公開とする。ただし、各種の市場に影響を与えるおそれがある場合等必要があると認められる場合には、座長は、会議及びその資料並びに議事録の全部又は一部を非公開とすることができる。

なお、議事録の全部又は一部を非公開とする場合には、座長は、非公開とした部分について、議事要旨を作成し、これを公開するものとする。